

たいかいようしょうがいくぶん (こくない) しょうがいくぶんいちらん
大会用障害区分 (国内における障害区分一覧)

(第27回大会より改正)

		しょうがいくぶん 障 害 区 分		
肢体不自由	上肢	1	手部切断	1
		2	片前腕切断または、片上肢不完全	2
		3	片上腕切断または、片上肢完全	3
		4	両前腕切断または、両上肢不完全	4
		5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	5
	下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	6
		7	片大腿切断または、片下肢完全	7
		8	両下腿切断または、両下肢不完全	8
		9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	9
	上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	10
		11	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	11
	体幹	12	体幹	12
	で 患 す 常 用 以 外	13	第7頸髄まで残存	13
		14	第8頸髄まで残存	14
		15	下肢麻痺で座位バランスなし	15
		16	下肢麻痺で座位バランスあり	16
	(患・脳外傷等) 脳 原 性 麻 痺 ・ 脳 血 管 疾	17	四肢麻痺 (車いす常用) または、上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	17
		18	両下肢麻痺または、上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	18
		19	片側障害で片上肢機能全廃	19
		20	その他の片側障害で走不能	20
		21	その他走可能	21
	22	浮具使用	22	
視覚障害	23	視力0 から 0.01 まで※	23	
	24	その他の視覚障害	24	
聴覚	25	障害聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	25	
知的障害	26	知的障害	26	
健常者	99	ボランティア	99	

※ 視力は「矯正後の両眼視力」の和で判定する。視力の和で算出する際、光覚弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。